

議会だより

や ま と

山都

第33号

熊本県山都町議会

2019.8



英語 たのしいよ!!

ALTの先生と楽しく授業を進める清和小学校の4年生。
来年度からの英語教科完全実施に向けて、
各小学校では準備が進んでいます。

6月定例会

令和元年第2回定例会は、6月6日に開会し13日に閉会しました。補正予算2件、条例の一部改正3件他を審議しました。また副町長人事については全員一致で同意しました。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)

令和元年度一般会計補正予算は、6億2,300万円を追加し総額は144億3,300万円となりました。おもな内容は次のとおりです。

(企画費)

- ・コミュニティ助成事業補助金 **350万円**
- ・長寿社会づくりソフト事業交付金 **80万円**

問長寿社会づくり事業の内容は。

答(一社)地域活性化センターが募集し、地域イベント等に助成する事業。自治振興区に希望を募り実施している。

(衛生費)

- ・予防接種委託料、風しん抗体検査委託料など **111万円**

(農政費)

- ・攻めの園芸生産対策事業補助金 **1,638万円**
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 **7,560万円**
- ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金 **386万円**

(山の都づくり事業費)

- ・地域づくり夢チャレンジ推進事業委託料 **283万円**
- ・移住者実態調査委託料 **360万円**
- ・移住者支援事業補助金 **100万円**

問移住定住実態調査委託料の内容は。

答山都町に転入し定住している住民の実態をつかむための調査である。対象者の抽出やアンケート調査を委託する。

(民生費)

- ・プレミアム付商品券事業
 - プレミアム付商品券事業システム導入委託料 **127万円**
 - プレミアム付商品券事業委託料 **392万円**
 - プレミアム付商品券事業補助金 **2,700万円**

問プレミアム商品券の対象は。

答対象は、非課税者及び3歳未満の児童がいる家庭すべてである。

問完売できなかった場合は。

答国の事業であり、予算残の場合は返納する。

(児童措置費)

- ・子ども子育て支援システム改修委託料 **206万円**

(教育費)

- ・中学校英語検定チャレンジ事業 **21万6千円**
- ・子ども達によるいじめ防止推進事業補助金 **60万円**

問英語検定チャレンジ事業とは。

答中学3年生全員を対象とした事業で、県・町・受益者が3分の1ずつ負担するもの。

問いじめ防止推進事業補助金の内容は。

答子ども達が自ら考えた主体的な取り組みや、周囲の連携によりいじめのない環境づくりを推進する事業である。

来年から小学校に英語とプログラミングが導入されるが、授業の時数はどう割り出すのか

答 総合学習の時間、休校時用の予備の時間を活用するなど、各校で工夫しながら取り組んでいくことになる。



よしかわ みか 議員
吉川 美加 議員

問 来年から小学校に英語とプログラミングが導入されるが、学習時間の捻出や教師の研修は。山都町ではどういうビジョンで進めて行くのか。

答(教育長) 小学校は令和2年度、中学校においては令和3年度から新学習指導要領において完全実施となる。各学校は平成29年度から準備に取り組んでいる。英語については、既に移行期間に入っており、各学校の教育課程に組み込みながら、指導の仕方、評価の在り方について

実践・研究を積み重ねてきている。プログラミングについては、教科書によって実施する学年等が違うため、採択された教科書に応じて、指導計画が立てられることになる。

問 小学校は学級担任制度で、先生への重い負担が予測されるが、授業の時数については、どのように割り出していくのか。

答(教育長) 総合学習の時間、休校時用の予備の時間を活用するなど、新教科の時間の確保や、教員の研修等については、各校で工夫しながら取り組んでいくことになる。

問 他の市町村では一括した子育て相談窓口を設けて、相談件



中島小学校の英語授業の様子

数が増えるなどの成果を出している。山都町にはまだないが、今後はどう取り組むか。

答(学校教育課長) 現在は山都町教育支援センター山都教室が中心となっており、いじめや不登校など様々な教育相談を受け付け支援にあたっている。その他、それぞれの小中学校や教育委員会も相談窓口となっている。町内の各種機関や国・県との専門機関とも連携

を図り、時にはケース会議を開催して対応している。今後は広報等で周知を図っていくことが大切だと認識している。

(福祉課長) 幼児については、保育園及び子育て支援センターで相談に応じている。

問 ワンストップ相談窓口は取り組む計画がないようだが、山都町行政は、なぜ、一歩前に踏み出す動きができないのか。

答(町長) 課題解決に向けた提案については、「前例がない。」「条例ではこうなっている。」という理由で流れる事もある。条例は議会規定、規約は町長判断で出来る事であり、様々な提案が検討・実行できるような組織作りを進めていきたい。今後も積極的な提案をお願いしたい。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。



県や国の事業誘致等で、他地域とのコンペで負けないようにするには何が必要か

答 情報の収集力と、事業への強い取り組み姿勢が必要。そして町全体の総合力。町民や県内の方々の色々な知恵を取り入れられる、情報を共有する組織づくりをしなくてはならない。

問 山都町が考える観光産業とは。また、それらをどうしていきたいか。

答 (町長) 山都町を訪れるお客様をお迎えする施設やサービスを中心に、経済効果を生み出すもの全般がそうであると考えている。産業として捉えた時、山都町の観光産業はまだその域に達しておらず、新設された旅行代理店も加えて、今後の飛躍に期待したい。観光協会等の民間組織と行政組織との連携が十分でないという課題もある。

問 観光産業に対するこれまでの施策は。

答 (山の都創造課長) 受け入れ態勢強化策として、観光協会の体制強化を促し、観光のワンストップ窓口、情報発信の強化を図ってきた。また、モンベルフレンドエリアの契約を結び、山都町の山の魅力を全国発信し、昨年はジャパN E C Oトラック阿蘇への登録など、認知度向上に努めた。観光メニュー作りの推進として、山都フットパス協会立ち上げ、主に春と秋にフットパスツアーを開催。九州脊梁山地への登山者に対するサービス強化、遭難者対策としてレスキューポイントも設置した。

問 観光施設の改善計画は。

答 (山の都創造課長) 観光施設は建築後20〜30年経っている物が殆ど。施設改善については、修繕が37件で約3千200万円、工事関係が13件で約5千600万円、設備品が34件で約3千200万円の要望が各施設から上がっており、緊急度に合わせて順次整備を行っている。

問 観光によって地域が得られる効果として、関係人口による社会的効果、経済的効果が注目されているが、山都町としてはどう考えるか。

答 (町長) 観光は町の活性化に繋がる。観光客を

送り込む各組織と情報共有し、宿泊等、観光の受け皿となる部門については、民間業者とも連携しながら整備を進めて行きたい。

問 漫画『ワンピース』の聖火ランナーのルートなどの誘致が出来なかったが、他地域とのコンペで負けないよ

うにするには何が必要か。

答 (町長) 情報の収集力と、事業への強い取り組み姿勢が必要。そして町全体の総合力。町民や県内の方々の色々な知恵を取り入れられる、情報を共有する組織づくりをしなくてはならない。



まはら まこと 議員



老朽化して化粧板が剥げている道の駅通潤橋物産館の床

他の質問はこちらの動画からご確認頂けます。





こうろぎ まこと 興 誠 議員

町民の生活を支える道路の維持工事が十分に行えるような予算措置はできないか

答 改良系の維持工事については財源が一般財源であるため、優先順位を精査して事業を進めていかざるを得ない。

問 現在の維持工事と改良工事の申請件数は。また、町道の現状をどう捉えているか。

答 (建設課長)

町道の概要は、管理路線が1千35路線、総延長が951キロ。現在の改良率は42%。この中に重要構造物としてトンネル10と橋梁335橋を管理している。

平成24年の道路法の改正により義務化された、橋梁、トンネルの点検、補修と、経年劣化した幹線道路の舗装を計画的に改良していく舗装改良の二つの事業は、国

交省所管の社会資本整備事業交付金を活用できることから予算配分の中で計画的に実施しているが、町

内各地から出されている要望書のストックが平成30年度末で312件となつている。維持工事については、財源が一般財源になるため要望に応えられていない。これら

については、5年後、10年後の社会環境の変化を見据え、真に必要な路線箇所について優先順位を精査した中で進めていく必要があると考えている。

分に行えるような予算措置はできないか。

答 (建設課長)

道路・水道は住民の生活にとって最も重要なライフラインで、既存施設を安定した状態で維持していくことが最優先ではあるが、改良系の維持

工事については財源が一般財源であるため、優先順位を精査して事業を進めていかざるを得ない。

問 財源の問題がある事は承知しているが、それでも

横断溝の排水が決壊しているのは路肩が決壊したままの町道もある。町民の生活を支える道路の維持工事が十

住民が真に必要な道路の維持工事が進まない事

は問題である。予算の在り方を再考する必要があるのでないか。

答 (町長)

財政の問題以外にも、建設業の仕事が多過ぎて手が回らない状況が続いてい

る事もある。町道の舗装の切れや亀裂等、補修できる部分については、現場を見ながら、各支所、各担当課

で進めていきたい。予算についても、もう一度現場を見ながら検討したい。



道路維持工事の様子

他の質問はこちらの動画からご確認頂けます。



小中一貫教育はどういうものなのか



ふじさわ かずお 議員
藤澤 和生 議員

答 義務教育期間9年間で行われる一貫した系統的・継続的な教育のこと。義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の二つに分けられる。

問 産山村の小中一貫校について知った。小中一貫教育はどういうものなのか。
答 (学校教育課長) 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の二つに分類される。

問 小中一貫教育の狙いは何か。
答 (学校教育課長) 義務教育9年間の教育課程では一般的に6、3の区切りだが、小中一貫教育では6、3制の大きな枠組みを維持しつつも、例えば4、3、2や5、4など小中学校にまたがって区切ることにし、9年間一貫した教育を行う形態。

が容易になる。区切りごとに目標を定めて指導体制を整え教育活動を充実させることが一つの狙い。二つ目は小学校高学年での教科担任制の導入。特定教科での専科指導や学級担任間での授業交換など小学校高学年での専門的な指導を充実させ、学力や学習意欲の向上を狙う。これにより

小中一貫教育が求められる背景

- 教育内容の量的・質的充実
- 児童・生徒の発達早期化への対応
- 小学校から中学校へ進学する際に新しい環境での学習や生活に不適合を起こすいわゆる中1ギャップへの対応
- 少子化に伴う学校の社会性育成機能強化の必要性

問 山都町として小中一貫教育の導入にどのような展望を持っているか。
答 (教育長) 統計上では小学生



小中に子供がいる家庭のPTA活動の負担も軽減されますね。

の減少は更に進んでいく。今後の小中学校の適正規模の設定は、山都町の教育の充実を図る上では避けて通れない作業。山都町ならではの地域と一体感のある学校づくりと、その特色を生かした小中一貫校を検討していく。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。



有限会社そよ風遊学協会の経営状況は



にしだ ゆみこ 議員
西田 由未子

答 今年度は1,136万円の売り上げ減。当期純利益は-679万円。貸借対照表の当期繰越利益剰余金は-1億3,206万円となっている。

問 第三セクター等の経営健全化方針の策定について、なぜ今これを出したのか。そして、どのようにしているつもりか。

答 (企画政策課長) 第三セクターは、民間企業の立地が期待できない地域において、産業振興及び地域活性化等に取り組むために設立され、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている。第三セクターの経営健全化方針の策定は、平成30年2月の総務省通知で、財政的なリスクが存在する

第三セクター等と関係を有する地方公共団体は、経営健全化のための方針を策定し、議会への説明と住民への情報公開が求められている。

経営健全化方針の策定は、当該法人、当該法人の他の出資者及び利害関係者との調整の上で策定することとなっており、総務省や県等の助言を受けながら、具体的なスケジュールや健全化のための具体的な対応を検討し策定する。

問 経営健全化方針の対象は。

答 (企画政策課長)

有限会社虹の通潤館とそよ風遊学協会の二つの法人が対象である。

問 有限会社虹の通潤館の決算報告書で例

年の3倍程の雑収入と、例年にはない特別利益が計上されているが、その中身は。

答 (山の都創造課長) 損益計算書の雑収入1千594万円の中には、昨年の有限会社虹の通潤館での不正領得事件の未だ支払われていない988万円が含まれ、貸借対照表にて未収入金として立てて、雑収入に入れる決算処理をしたと報告を受けている。また、特別利益の150万円は、絵画の寄贈があり、その絵画の時価評価ということで計上をしたと報告を受けている。

問 有限会社そよ風遊学協会の経営状況は。

答 (山の都創造課長) 有限会社そよ風

遊学協会は、都市で享受することのできない山村が持つ四季折々の風土や自然条件を活用した多自然型居住空間の創造を図る目的で、そよ風パークの運営を行っている。事業の実施により、交流人口の拡大、地場産業の経済効果

等を通じて、若者の定住促進を目指すもの。今年度は1千136万円の売り上げ減。当期純利益はマイナス679万円。貸借対照表の当期繰越利益剰余金はマイナス1億3千206万円となっている。



そよ風パークの農園

他の質問はこちらの動画からご確認頂けます。



高齢者の重大事故が相次いで発生しているが、山都町はどう考えているか

答 高齢者事故率は上昇傾向にあり、町としては全力を挙げて、住民の皆さんの安心安全のために、事故防止、安全運転の啓発活動をしていく。



ひでのり 矢仁田 議員

問 高齢者の重大事故が相次いで発生しているが、山都町はどう考えているか。

答 (総務課長)

高齢者事故率は上昇傾向にあり、町としては全力を挙げて、住民の皆さんの安心安全のために、事故防止、安全運転の啓発活動をしていく。

問 補正予算に上がっている免許自主返納補助金の内容は。

答 (企画政策課長)

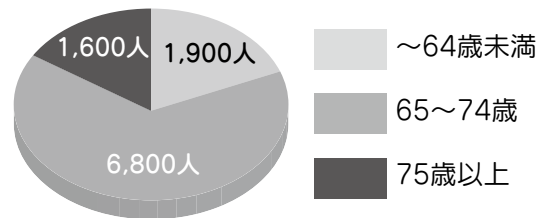
高齢者運転免許証自主返納支援事業を企画している。高齢者の運転による交通事故の防止及び外出支援が目的で、運転免許証を自主返納された高齢者に対し、タクシー利用料金の一部助成として、タクシー利用券2万4千円分、または、コミュニティバスの利用料1年間の免除という形で支援を行う。運転免許証の自主返納時に70歳以上の方で、全ての免許証を返納した方が対象。

問 公共交通網形成の進展状況は。

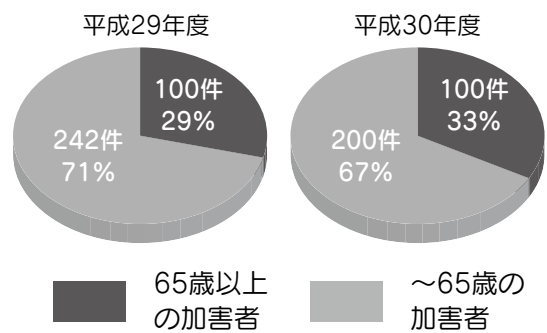
答 (企画政策課長)

平成30年度に公共交通のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画を策定した。高齢者の外出手段、小中高校生の通学手段の確保が必要な中、公共交通の利用者数は落ち込

平成30年度免許人口 (山都町)



65歳以上の事故の割合 (山都町)



み、財政負担の増加、ドライバーの不足、車両の老朽化等の問題を抱えている。県内3位という広大な面積に集落が点在する本町の地域特性に対し、いかに効率的に運行、運営していくかなどを整理・研究している。公共交通人口カバリー率(駅やバス停から300メートル圏内に住む方たちの人

口の割合)96%の維持を目標にしている。

問 町営グラウンド周辺の開発について、ゲートボールも世界的な人気となっている。昨今、グラウンドゴルフ場と固定せず、グラウンドゴルフも出る多目的運動場とすべきではないか。

答 (生涯学習課長)

町営グラウンドの周辺整備は、既存の

中央グラウンドを含めた運動施設を基軸としたスポーツ大会の場としながらも、自然と調和した広大な敷地の中で、町民の憩いの場、イベントの場、町内外からの広場、町内外からの合宿など、その他多様な用途に対応し得る総合運動公園となる施設を目指している。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。





ふじかわ けんじ 議員
藤川 憲治 議員

梅田町長のこれまでの2年間の振り返りと、後半への決意を

答 三つのプロジェクトを組み進めているが、それらもようやく動き出しており、後半で成果を出せるようにしたい。

問 梅田町長のこれまでの2年間の振り返りと、後半への決意を。

答 (町長)

着任から2年3カ月の間、議会の皆さん、全ての町職員の方々が、素人だった私を支えていただいたおかげで、今の自分がある。町をよくする、豊かな町づくりをという思いで三つのプロジェクトを組み進めているが、それらもようやく動き出しており、後半で成果を出せるようにしたい。

問 三つの重点プロジェクトの今後の具体的な取り組みは。

答 (総務課長)

① 有機農業については、県の試験場を使った取り組みや、東京事務所を介した山都町の有機農産物の紹介、新たなブランドに向けた取り組みなどが進行している。また当時掲げたくまもとグリーン農業宣言の2千20人の目標にも、あと700名程度で達成する。

② 移住定住は、山都テラスの完売に向けて取り組みながら、若者も住める公営住宅の建設の検討も進んでいる。

③ 体育館は、いよいよ現場での測量が入る。数年後の完成に向け、多方面からの意見を元に、よりよい体育館づくりを目指して建築を進めていく。

問 計画段階評価の実施が決定した九州中央道矢部蘇陽間の今後のスケジュールは。

答 (企画政策課長)

今後は地方小委員会を経て、沿線首長、団体の代表者、地域住民、企業等にヒアリングやアンケート調査の意見聴取が実施される。通常は、計画段階評価着手から概略ルート、構造の決定まで3年ほどを要するが、一日も早い新規事業採択に向け、今後沿線市町村、期成会の皆様、地域住民の皆様との御協力をい

ただきながら、さらなる要望

活動を行う。

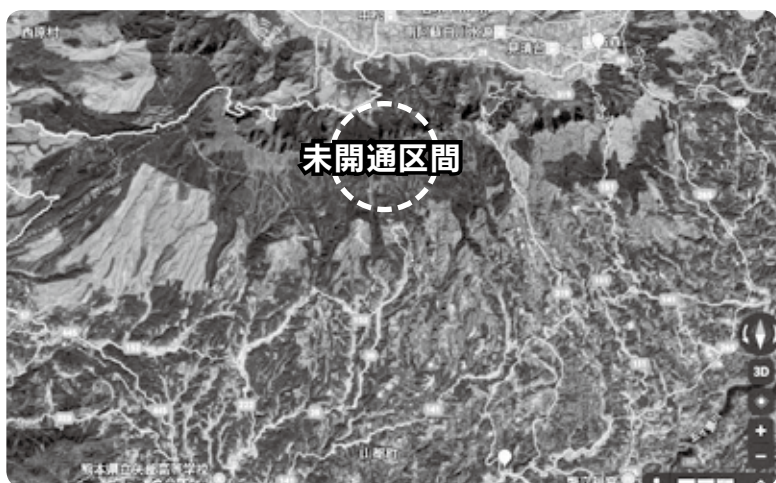
問 主要地方道矢部阿蘇公園線の、その後の進み具合は。

答 (建設課長)

平成29年、30年の調査予算で、道路整備における*3便益以外の整備効果、観光、産業、物流、それ

観点からの材料を積み上げて、事業の妥当性を評価することを目的とした調査を行っている。事業化までには、まだまだ高いハードルがあるが、今後、期成会として引き続き要望活動を展開していく。

- *3便益(道路事業)
- ・ 走行時間短縮便益
- ・ 走行経費減少便益
- ・ 交通事故減少便益



矢部阿蘇公園線周辺の航空写真(GoogleMapより)

他の質問はこちらの動画からご確認ください。



今定例会の冒頭、「第三セクター等の経営健全化の推進等について」という総務省からの通達が読み上げられました。担当課長からの行政報告という形でしたが、6月の定例会では町の第三セクター法人の決算報告があげられるので、これを良い機会と捉え、今号では第三セクターについて特集します。

民間力が乏しい地域においては、自治体が出資し、公共性と企業性を併せ持った商業や観光に関する施設を建設、第三セクターを設立して運営させ、地域の経済活性化を図り、地域住民の生活を支えるものとして期待されました。しかし、施設の公共性から来る収益性のなさと、経営努力の余地の線引きが難しく、財務状況が悪化すれば事業存続のために自治体がお金を出さざるを得ず、益々、経営努力のポイントが見えなくなるという悪循環になっています。地域を潤すために設立された第三セクターが、いつの間にか町の財政を圧迫しているのは問題です。以下、町の第三セクターの現状を検証しながら、今後の在り方について考えてみます。

① 第三セクターの沿革と現状

山都町第三セクターの概要を表にしました。

表1 (平成30年度)

単位：万円

名称	設立年	業務内容	当期純売上高	人件費	当期純利益	繰越し利益余剰	指定管理料
（有）虹の通潤館	H8年	通潤山荘指定管理者	2億593	8,025	1,040	-1,545	0
（一社）清和文楽の里協会	H9年	清和文楽館 天文台・物産館 指定管理者	1億6,274	5,597	-70	1億3,128	2,141
（有）そよ風遊学協会	H9年	そよ風パーク 指定管理者	2億3,433	9,384	-679	-1億3,206	3,409
（株）まちづくりやべ	H13年	人材派遣・地籍 企画・通信	1億8,655	7,214	498	4,621	0
（有）清和資源	H13年	地籍調査・測量 ジビエ工房	8,648	4,211	1,657	1億2,403	0
合計			8億7,603	3億4,431	2,446	1億5,401	5,550

② 山都町の第三セクターの特長

山都町においては、平成9年のそよ風パーク、清和文楽館等の施設開設に伴い、それらの施設の管理委託法人として、また外注していた地籍調査事業等の受け皿として、第三セクターが設立されました。その後、指定管理制度が始まり、民間からの応募も含めて審査で管理者が選ばれるようになりましたが、概ね第三セクターが選定されてきました。（表1）からもわかるように、第三セクターの総売り上げ8億7千万円のうち、人件費が3億4千万円を占めており、約100名の雇用を創出しています。売り上げ額は町の総生産額約380億円の2.3%を占めています。このことをどう捉えるのか。売上に対する人件費率は、事業の公共性が高くなるほど上がりますが、財務状況の悪化度合いによっては、大事な町民雇用の場も失われる事になりかねません。

④ 町の財政への負担(平成30年度)

名称	歳出額	適用
国民宿舎通潤山荘	99万円	修理
清和文楽の里協会	823万円	修理・工事費
そよ風パーク	3,675万円	修理・工事費
合計	4,597万円	

※三施設への、町からの歳出は、指定管理料と合わせると約1億円になります。

● 第三セクター—一般寄付—覧

(有)虹の通潤館	(有)清和資源	(株)まちづくりやべ	(株)まちづくりやべ配当金
28,040万円	2,200万円	850万円	450万円

◇行政と第三セクターとで、課題解決の為の具体的な議論が出来る場を設ける必要があります。

◇隣接の高森町では、直営していた「高森温泉館」が経営難に陥り売却に。温泉施設という、町民の健康福祉に役立つ施設の売却に、行政と町民の無念さが滲みますが、これも一つの課題解決手段です。この決定は、住民へのアンケート調査を行い、委員会で何度も会議が重ねられての結果です。

③ 第三セクターと行政の関わり

名称	資本金	出資額／比率	関わり方
虹の通潤館	500万円	200万円／40%	取締役にも町長 毎月の取締役会議に町長と担当課長が出席
清和文楽の里協会	3,000万円	3,000万円／100%	評議員に清和支所長 評議委員会に出席
そよ風遊学協会	1億円	1億円／100%	取締役にも副町長 取締役会に出席
まちづくりやべ	2,000万円	1,000万円／50%	取締役にも町長 取締役会に出席
清和資源	300万円	300万円／100%	取締役にも町長 取締役会に出席



⑤ 最後に

虹の通潤館は、当初物産館や資料館も管理していましたが、今は通潤山荘の管理のみの業務であり、もっと思い切った経営努力が必要と思われます。

清和文楽の里協会は、文化の継承の場としての文楽館や学術的な要素の強い天文台を、他の商業施設と切り分けて経営する必要があると思われます。

そよ風遊学協会は、当初の国や県の事業の趣旨が、都市と農村の交流であり、農園、アスレチックや芝生広場の不採算部門の管理をしています。これからも町に必要な施設なのか、管理料の適正値と合わせて、十分に協議、研究する必要があります。

指定管理施設の慢性的赤字の実態を見ると、行政と第三セクターの意志の疎通が十分でないことが見えてきます。施設の老朽化、陳腐化への対応が遅くなり、民間の活力や手法が十分な成果をあげていないと思われる。

住民福祉への要望に応え、町経済への効果などを目的に施設が建設され、第三セクターが設立されました。従業員の方々の日々の努力によって事業が継続されています。しかし、議会からの提案で平成27年に中小企業診断士から経営診断をされたものの、現在でも施設の維持費、指定管理料、財務支援、事業の累積赤字など、「負」の部分がある事も事実です。時代の変化にあった施設への改修、不採算部門の切り離し、完全な民営化など、多角的な見直しと投資を早急に検討せねばならない時に来ています。

発議1号

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出をしました。

過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を維持するために、過疎地域における事業への補助金のかさ上げや、医療、教育、森林保全のための対策を講じる基本的な法律ですが、現行の法律は令和3年3月末をもって失効することになっています。そこで、今後も過疎地域の環境を維持していくための積極的支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立推進していくための新たな過疎対策法の制定を強く要望し、政府に意見書を提出しました。

令和元年6月13日 山都町議会

条例

◇山都町町営グラウンド条例の一部改正

小峰グラウンド(元小峰小学校グラウンド)の管理を適正に行うため、条例の改正をしました。

◇山都町介護保険条例の一部改正

介護保険法の一部が改正され、低所得者(一段階から三段階)の負担の軽減を図る条例の改正となりました。

◇山都町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

山都町原地区内に建設された木造応急仮設住宅が、熊本県から無償譲渡されることに伴い原地区の住宅を町が管理するために条例の一部を改正しました。

「議会だより山都」第32号の訂正とお詫び

11ページ(趣旨)副方面隊長の役職を廃止すると共に、副団長他の報酬を改正する記事の中、役職名に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

(誤) 副団長 → (正) 副分団長

同意

副町長の選任について同意を求められ、承認しました。



のとてつや
能登 哲也氏

(59歳・千滝)

- ・県庁を6月で退職
- ・前職は会計管理者兼出納局長

「34年ぶりに故郷・山都町に帰ってきました。町長を支えて故郷の振興に取組みます。」

次の定例会は、**9月の予定です。**
傍聴にお越しください。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)

本誌で掲載していない3月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。



編集後記

第三セクターの解決すべき課題は山都町も例外なく抱えており、対策を行う政に押し付けるだけでは解決に向かない。官民丸となって状況改善に向かえる環境が出来ることを願いつつ、今号では特集を組んだ。一方的な批判ではなく、建設的な議論の一助になれば。

眞原 誠

発行責任者

議長 工藤 文範

議会広報委員会

委員長 眞原 誠

副委員長 興梠 誠

委員 中村 五彦

吉川 美加

後藤 壽廣

